

8 文科高第597号
令和8年7月14日

各 地 方 公 共 団 体 の 長
各文部科学大臣所管学校法人理事長 殿
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役

文部科学省高等教育局長
合 田 哲 雄
(公 印 省 略)

私立大学の公立化を検討するうえで留意すべき事項等について（通知）

令和7年2月21日の中央教育審議会総会において、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」が取りまとめられました。

この答申においては、大学進学者数が今後大幅に減少することを踏まえて、高等教育機関の再編・統合、縮小、撤退等を進めていくことが求められています。また、私立大学の公立化については、地方公共団体が地域の人材需要や将来の運営の見通し等も十分に吟味するなど、留意すべき事項等の明確化を行うことが提言されたところです。

このことを踏まえて、私立大学の公立化が真に地域に貢献するものとなるよう、私立大学の公立化を検討する場合に留意すべき事項等を別紙のとおり整理しましたので、ご活用くださるようお願いいたします。

【お問合せ先】

文部科学省高等教育局
大学振興課公立大学係 仲田、人見
電話：03-6734-3370
E-mail：daigakuc@mext.go.jp

私立大学の公立化を検討するうえで留意すべき事項等

高等教育機関は、今後の急速な少子化の進行等の中で、18歳で入学する学生の減少により、定員充足率のより一層の悪化が見込まれ、各高等教育機関が最低限確保すべき学生数を確保できず、経営状況の悪化により、教育研究の「質」を維持できなくなるおそれがあります。また、高等教育機関の機能強化の観点からも、設置者の枠を超えた、高等教育機関間の連携、再編・統合、縮小、撤退の議論を避けることはできない状況であり、高等教育全体の適正な規模の見直しが必要です。こうした中、地方の中小規模の私立大学の経営は厳しくなっており、近年では、私立大学から公立大学に設置者が変更される事例が見られます。

公立大学については、設置者である地方公共団体の規模や地域の実態、それぞれの設置目的に応じて、当該地方公共団体が講じる各種政策の実現に向けた人材の養成、各地域の社会・経済・文化の向上発展への貢献、地域の高等教育へのアクセス確保、地域活性化の推進、行政課題の解決といった役割を果たすことが期待されています。しかしながら、私立大学が公立化した場合、地域内からの入学者の割合や地域内への就職の割合が低下する傾向も見られ、人材が地域に定着することの難しさも浮き彫りになっています。

今後の私立大学の公立化に係る検討においては、地域構想推進プラットフォーム等において、地域に必要な人材の内容やボリュームと、それに対応するための他の大学との適切な連携・役割分担等による地域の大学全体で形成する高等教育の姿を共有し、地域の高等教育資源の効率的・効果的な活用のための重複感の解消や地域の高等教育機関の機能を最大化していくと共に、以下の点に留意し、真に地域に貢献するものとなるよう丁寧に検討されるようお願いいたします。

○ 地域の人材需要等

公立化を検討する地域や私立大学においては、地域における将来推計人口、進学者数や産業別就業者数の見込み、専攻する学問分野ごとの学部・学科の定員等を踏まえて適正な規模を検討することが必要です。

また、大学の単なる存続を目的とした考えに立つのではなく、地域全体で当該地域を支える人材を育成し、地域の発展をけん引していくという理念を共有した上で、大学が有する特徴や強み・特色、学位プログラムの内容、教育研究資源等を深く理解することも必要です。この過程を経ることで、公立化を契機として把握した資源を活用して、より教育の質を上げることにつながることも期待されます。

これらを踏まえ、以下の点に留意して検討を進めることが考えられます。

《留意すべき事項等》

- ・ 検討対象の私立大学に係る地域内入学者数や地域内就職者数の実績と当該地域全体における将来推計人口、進学者数や産業別就業者数の見込み、専攻する学問分野ごとの高等教育機関の学部・学科の定員を踏まえること。具体的には、学部・学科等の編成について地域の人材需要を踏まえること。また、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを踏まえて定員の設定をすること。
- ・ 卒業生が当該地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える意思や能力を育めるよう、地域と連携した特色ある教育課程及び当該課程に基づく教育活動の設計を図る必要があることに十分留意すること。また、このような観点から当該地域の初等中等教育、特に高校教育との教育活動や入学者選抜上の円滑な連携・協働を図る必要があることに十分留意すること。
- ・ 当該地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を地域内の他の高等教育機関と共通に認識し、産業界等の関係者と議論すること。その際、地域構想推進プラットフォーム等の協議体を活用することが望ましいこと。
- ・ 外部有識者を交えた検討委員会等を設置するなど、第三者の視点を取り入れること。

○ 将来の運営の見通し等

これまでも、私立大学から公立大学に設置者が変更される事例については、将来的に見込まれる経営見通しや財政負担の「見える化」が進められてきたところでは。

もとより、経営面・教学面において一定の質が確保できない私立大学については、学生保護の観点及び高等教育全体への信頼確保の観点から撤退を進める必要があり、撤退しない場合であっても、機能強化等の観点から、他の高等教育機関との連携、再編・統合、縮小を検討することが求められます。

これらを踏まえ、以下の点に留意して検討を進めることが考えられます。

《留意すべき事項等》

- ・ 公立化以外の選択肢も十分に比較検討すること。
- ・ 財政シミュレーションを踏まえ、将来の運営の見通しをたてること。
- ・ 財政シミュレーションにあたっては、定員充足率別など、複数のシミュレーションを行うこと。また、施設・設備の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを踏まえること。
- ・ 施設・設備の総合的かつ計画的な管理のほか、教育研究及び運営体制の継続性に十分配慮した検討を行うこと。

（参考）文部科学省HP

成長分野転換基金と大学改革の現状について～大学の機能強化と量的規模の在り方について～

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/1410626_00001.htm